

綾部都市計画西町地区地区変更案に関するご意見募集結果について

募集期間 令和2年6月30日（火）～令和2年7月20日（月）

提出人数 1名

意見件数 7件

意見及び意見に対する市の考え方

	区 分	意見の内容（要旨）	ご意見に対する市の考え方
1	地区計画変更について	<p>「建築物等の形態又は意匠の制限」及び「建築物の壁面位置の制限」の緩和を内容とする西町地区地区計画の変更案について、</p> <p>1) 変更内容に条件が付されていないなど余りにフリーなため、実行されると街並みが猥雑で不整形なものになりかねず、商店街が寂れかねないので原案に反対します。</p> <p>2) 「建築物等の形態又は意匠の制限」及び「建築物の壁面位置の制限」の緩和とともに2.5メートルの見直しとともに、「建築物の壁面位置の制限」の緩和については看板の面積、個数の制限など考えられる形態・意匠ごとに条件を付すべきと思う。</p>	<p>1) 今回の変更については、アーケードの撤去に伴い地域振興組織のまちづくりの考え方や個店の個性を尊重したまちづくりを推進するため、看板や庇等の高さ規制の緩和を行うものです。今後の新たな商店街づくりにつながるものと判断しています。</p> <p>2) ご提案の内容は、ご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>なお、看板の規模等については綾部市の屋外広告物に関する基準等を定める規則によって、一定の種類ごとに規制を行っています。</p>
2	地区住民の合意	<p>西町地区計画の策定にあたっては、計画の実効性を担保するため地区住民の合意形成が必要不可欠と思う。当該地区の計画変更について、市は地域振興組織のまちづくりの考え方を尊重してとしているが、地区住民の合意は得られ、また合意形成の状況及び反対意見</p>	<p>商店街協同組合を中心とし自治会及び各権利者への説明がなされ、また綾部市まちづくり条例等の手続きに従い合意形成を図っています。</p>

		の概要を伺います。	
3	全般 (行政の役割)	地区計画は都市計画特区として規制を緩和し、当該地区の繁栄や住みやすさを助長するツールと思いますし、その効果の発現については行政の役割も重要です。西町商店街などの活性化のため、高架による踏切の解消、量販店の出店調整などに対する関係機関との協議、要請も綾部市の役割のひとつと思うので、考え方と実情を伺います。	ご提案の内容は、ご意見として参考にさせていただきます。 今回の変更は、アーケードの撤去に伴い看板や庇等の高さ規制の緩和を行うものですのでご理解ください。
4	全般	読みやすく、内容がイメージしがたい計画です。現状と目標達成の姿を写真やイメージ図(絵)を用いるなど工夫して、誰でも読んでよくわかり、楽しいものにしていただきたい。	ご提案の内容は、ご意見として参考にさせていただきます。
5	全般 (計画の評価)	西町地区計画について、随時の見直しと必要な変更は目標の達成に向け必要と思う。 その際、計画地区で実施された補助事業の評価(事業評価)とともに、計画の総合評価(目標達成評価)を行うなど管理が必要と思う。 そのような観点から、今回の計画変更にあたって、西町地区で行われた、 1) 各事業評価及び計画の総合評価の実施の有無。 2) それぞれの評価結果 をお伺いします。	今回の変更は、アーケードの撤去に伴い看板や庇等の高さ規制の緩和を行うもので、事業評価を必要とするものではありません。 なお、補助事業を行った場合は事業評価等を行う事となっていますのでご理解ください。

6	<p>全般 (商業の活性化)</p>	<p>戦後復興期の西町地区は食品、衣料、日用品、おもちゃなど何でもそろう商店街で、百貨店から映画館まである綾部の繁華街でした。</p> <p>新旧の西町地区計画を読むと、ともに目標として「・・・西町の商業地域では商業の近代化、活性化の中で人と情報の出会い、心がふれあうアメニティーサーキュレーションのある都市となるべく環境整備が計画されている・・・」と記述されていて、同地区の活性化が計画目標となっています。</p> <p>そこで西町地区計画策定時から同計画変更に至るまでの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 買い物客の入込数の推移 2) 店舗の出店数の推移及び閉店数の推移 3) 住宅戸数の推移 4) 補助事業が実施されておれば地区に投入した事業費総額をお伺いします。 	<p>今回の変更に関係ございませんので、個別の回答は控えさせていただきます。</p> <p>なお、計画の策定等においては、必要に応じ各種の状況把握を行ったうえ分析し、計画の検討を行う事としています。</p>
7	<p>その他 (用語)</p>	<p>新旧の西町地区計画（地区計画の目標）について、「・・・西町の商業地域では商業の近代化、活性化の中で人と情報の出会い、心がふれあうアメニティーサーキュレーションのある都市となるべく環境整備が計画されている・・・」と記述されているが、アメニティーサーキュレーションの用語につき、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) この外来語は通常、都市計画方面で使用されていますか。 2) 意味とあえて日本語で表記しなかった理由。 	<p>今回の変更は、アーケードの撤去に伴い看板や庇等の高さ規制の緩和を行うものですので、その他の語句等を変更するものではありません。</p> <p>なお、今後は計画策定等にあたり分かりやすい表現に努めていきたいと思っておりますのでご理解ください。</p>

		3) 支障がなければ日本語で表記するよう計画変更していただきたい。	
--	--	-----------------------------------	--